

令和4年第1回 倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録（案）

1 日時 令和4年5月30日（金）午後2時から午後4時10分

2 場所 倉敷市役所 10階大会議室

3 出席者

(1) 委員15人

藤原会長、井上副会長、網中副会長、有吉委員、井出委員、井上倫子委員、衛藤委員、大屋委員、片山委員、川東委員、田中委員、竹田委員、中村委員、百本委員、室山委員

(2) 事務局7人

(3) 欠席者2人

根岸委員、高橋委員

記

1 開会

(事務局) 皆様、定刻が参りましたので、ただいまより令和4年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきたいと思います。本日の委員様の御出席は、17名中15名の出席となっております。事前に高橋委員と根岸委員より、ご欠席のご連絡の方をいたしております。

したがいまして、半数以上の出席となりますので、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

2 あいさつ

(環境リサイクル局 佐藤局長あいさつ)

3 委員自己紹介

(委員自己紹介)

4 事務局自己紹介

(事務局自己紹介)

5 会長・副会長選出

(事務局) それでは続きまして、条例第5条の規定によりまして、会長副会長の選出を、委員の皆様の互選によりお願いしたいと思います。どなたか推薦がございますでしょうか。

(委員) 事務局で何か案がありましたら、提出していただきそれをもとに検討していくというというのはいかがでございましょうか。

(事務局) 事務局といたしましては、昨年までと同様に会長を藤原委員様に、会長を網中委員様と井上裕康委員様にお願いできたらと考えております。ご賛同いただけます方は、拍手の方お願いいたします。(拍手あり)

どうもありがとうございます。それでは藤原委員が会長、網中委員と井上裕康委員様が副会長

に選任されましたので、それぞれの席の方へのご移動の方、よろしくお願ひいたします。

それではここで、会長副会長へのご就任に当たりまして、改めまして一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。

(会長・副会長 あいさつ)

(事務局) これから議事の進行につきましては、条例第6条の規定によりまして、藤原会長にお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願ひいたします。

6 議事

(1) 倉敷市廃棄物減量等推進審議会について

(会長) 議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名承認につきましては、井出委員と百本委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移ります。会議の終了は16時を予定しておりますので、スムーズな議事進行ができますよう、皆様のご協力よろしくお願ひします。

それでは、議事の1、倉敷市廃棄物減量等推進審議会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) ただいまの説明について、ご意見・質問がありましたらお願ひします。また、議事録を作成するために、会議を録音していますので、ご発言する前に、お名前をおっしゃった上でのご発言をお願いします。

はい。無いようですので、続けていかしていただきます。

(2) 令和3年度ごみ処理実績

(会長) それでは、議事2の令和3年度ごみ処理実績について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) ただいまの説明について、ご意見・質問がありましたらお願ひします。

(委員) 6ページの表についてお聞きしたいことがあります。水島エコワークスの契約終了によって、新焼却場でも同じ機能があるのか。委託事業がなくなった後の水島エコワークスの、事業体はどうなるのかご回答をお願いします。

(事務局) 水島エコワークスの契約後は玉島のE地区の新ごみ処理施設に移るわけですけれども、その方式が水島エコワークスと異なっておりまして、リサイクル率は必然的に下がるものと思われます。その代わりにリサイクルフェアや出前講座の実施などにより、ごみの減量とリサイクルを更に推進したいと考えております。

(会長) ほかに質問はございませんか。

一つ聞いてよろしいですか。5ページの、分別区分別ごみ量の推移の表。上の表でもいいんですけど、ペットボトル拠点っていうのは、どういうもので何か所あるのでしょうか。

(事務局) 現在ペットボトルにつきましては、小売店に回収をご協力いただいているものと、ごみステーションで回収させてもらっているものがあります。箇所数につきましては、100ヶ所ぐらいです。

(会長) スーパーでは、ペットボトル以外にもいろんなパッケージとか瓶とか缶とかも回収しております

ですが、そういうのも全部市の方で把握されてるんですかね。

(事務局) ペットボトルの拠点回収につきましては、報告をいただいておるため把握してますけれども、食品トレイとか他のものにつきましては、報告いただいてませんので、把握ができないのが現状でございます。

(会長) はい、ありがとうございました。本当はもう少し、他の種類、回収されているので、回収量は増えると思います。ほかに質問はございませんか。

(委員) 6ページの数値についてちょっとお尋ねしたい。2の家庭ごみ、事業ごみ、資源ごみ別の排出量ということで、家庭ごみのだけが、対前年比若干微増ということありますけれども、事業ごみと。この辺の数値増減の評価を、市のほうでどのように分析をされておりますか。

(事務局) この辺の変化につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症対策のために、外出・会食の機会が減少しまして、家庭で過ごす時間が増えた方が多くなったため、家庭ごみが増加し、一方で事業ごみが減少したものと考えております。

(会長) 下の図の緑の折れ線は、今のリサイクル施設で43.5%ですね。下の方の赤い線がそれ、そのエコワークスを考慮しなければ、リサイクル率がどれくらいかっていうのをあらわしてて、それが10.8%となっております。

これで令和6年までが、水島エコワークスの供用期間ということでしたが、7年になって、急にリサイクル率ですねエコワークス含めないリサイクル率が22.3%に上がっているというのはどういうことでしょうか。

(事務局) 今新しく作っております、仮称西部クリーンセンターという施設を、DBO方式という事業方式で建設中でございまして、その中の運営事業の中で、その施設から出される焼却灰を資源化するようにという仕様で発注をしております。ですので、この22.3%は、今、エコワークス以外で行われるリサイクルに、新しい施設で出される焼却灰のリサイクルを加味した数値となっております。以上でございます。

(委員) 7ページの家庭ごみ排出量というところで、実績値と目標値、令和3年は510グラム。令和7年度440グラムで5年ごとの見直しという、5年ごとというと結構期間数が長い気がするんですけども、何かその意味は。

(事務局) 5年ごとの見直しについてでございますが、一般廃棄物処理基本計画の見直しが5年ごと、ということでございまして、目標値につきましてはこの点線の、目標値でいきたいなという目標でございます。

(会長) はい、ありがとうございました。ほかにご質問ございますか。

(委員) 7ページの家庭ごみの排出量、それから事業ごみの年間排出量、こちらの数値、計画と実績の開きを見ると家庭ごみの方については横ばいです。実績が横ばいなんですが、計画は下方にふれてるという形で、事業ごみに関しましても、実績と計画の差がかなり開いてるということで、昨年ですか、確かもうちょっとしっかりした計画を実行できる計画を立てなきゃ駄目という話だったんですけども、そちらについて何か素案等が、それを議論していく場とは思うんですが、これは果たして終わるのか。というところがちょっと疑問です。

(事務局) 一般廃棄物処理基本計画で目標値を定めておりまして、また施策の方も定めております。今回この最新の令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画で定めております施策につきまして、

確かに69施策あったかと思うんですけれども、例えば、先ほど申しました、市民参加型のイベントのリサイクルフェアの実施であったり、出前講座の実施であったりといったものの施策を推進して、ごみ減量を達成していくという計画でございますので、この計画に基づきまして、ごみ減量の目標値が出せる、達成できるようにして参りたいと考えております。

(会長) はい、ありがとうございます。

毎回そういういろんな施策をいっぱい打ち出して、それで減量化の努力はされていると思うんですが、こここのところちょっと停滞気味ということなので、何かやっぱり目玉になるような、対策を考えていかないといけないというふうに思います。ぜひ皆さんのお知恵を拝借したいところでございます。

(3) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(別紙1)

(会長) それでは、議事に戻りたいと思います。

議事の3、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(委員) 回収後の再資源化の方法というのは、今と今後というのが、どのように変わってくるのか。そのあたりの想定でも結構で一つ教えていただければと思います

(事務局) リサイクル方法につきましては、この法律の中では、今のリサイクル、先ほどの説明の中でも、水島エコワーカスでごみを資源化しますと、それはもう、ガスとかそういうものに、いわゆるケミカルリサイクルという形をとらせてもらってるんですけど、この新しい法律の中では、マテリアルリサイクルというものが求められておりまして、要は、プラスチックを製品にしたりとか、物を運ぶためのパレットにされたりとか、ああいう製品に変えていくようなリサイクルが求められてるんですけど、どういう処理ができるのかといった辺りを、ここまですればこういうことができる、どこに出せばできるとかいう辺りを、ゼロベースで考えていってるという状況なんで、これから検討ということで、ご確認くださいと思ひます。

(会長) はい、ありがとうございます。

燃やすのであれば、細かい分別もいらないと思うんですけど、マテリアルリサイクルということで、また製品に戻すのであれば、分別をきっちりしないと製品には戻らない、かえってまた手作業で分別というような作業を入れると、コストが上がったり、大変になるということになります。これは出す側と処理する側の両方とも協力してやっていかないといけないという問題だと理解しております。

ほかにございますでしょうか。

(委員) 17ページに分別区分、必要車両台数の検討等という項目があるんですが、こちらのごみ出しの、例えば資源ごみの収集の週をですね、いじったりしながら、今5週目の水曜日っていうのは、多分、家庭ごみは開きがありますので、そういうものをまず調整して、車両と人員はおられると思いますので、そこで受け入れますという形はありかなと思います。

(会長) ご意見ありがとうございます。

収集を一般の燃えるごみと、それからプラスチックを集めた資源ごみ、別々の日を設定されます

ので、その回数が増えたり、非常に手間がかかるということと、プラスチックはどうしても容量というか、かさが高いというか、重さは大丈夫なんですけど、軽くてかさをとる点、これ大変で家の中でも分別する時にプラスチックだけよけて分別すると、部屋のスペースを取ってしまうとか、それから収集する時も別々で収集というのがあって、そこら辺のところをうまく効率よく収集できるような形で、ぜひ検討していただきたいと思います。

(副会長) この話に冷や水をかける話になるかもしれませんけど、ますですね、ちょっとよくわからないのが、これ国が作った法律なんで仕方ないかもしれませんけど、まずこの問題の本質は何かっていうことが、よくわからないんです。背景っていう海洋プラスチック問題等への対応、これはマイクロプラスチックとか、そういうものですよね。これを解決するのにですね、なぜ焼却は駄目なのかっていうことがわからない。以前ですね、平成12、13年ですか、ダイオキシン規制っていうのが出たときに、プラスチックを燃やすとダイオキシンが出るので焼いてはいけませんと。これ全国の自治体が炉を改修してですね、もう大変な費用を負担してやったと。それで、岡山市でもこちらもそうだと思いますけど、良い炉ができて、そういうプラスチックは焼いてもいいですよっていうことで、焼却ごみになりましたね。資源循環するのは良いこととは思うんですけども、行政がそれほどコストと手間をかけてやるベネフィットというのは、どこにあるのか、いまいちよくわからなくて、費用対効果という言葉がいいのかどうかわかりませんけれども、何のためにこれをするのかなっていうのが、根本的なところでちょっとよくわからないので、教えていただけたらと思う。

(会長) 事務局から今のご質問にお答えいただけますか。

これは根本的な理念とかそういう話だと思うんですが、もしこれをやるってことだったら、やっぱり、ちゃんと理念を持って市民に説得しなきゃいけないわけですよね。僕は今のご質問、ごもっともだというふうに個人的には思っていますけど、市としては、どういう理念を持ってプラスチックの、このような回収をされるわけでしょうか。

(事務局) 法律ができる背景というのか、国というよりも世界的な問題としての環境問題、ここで言う海洋プラスチックごみ問題もありますし、地球温暖化問題、そういったもの、諸々の大きな課題を解決する取り組みの一つとしてというところが、一番大きな話になってくるかと思います。リサイクルすることについて、コストがかかるという部分につきましては、現状も、資源ごみをリサイクルする部分でもコスト等は、燃やすよりかは、かかる部分が多分にあるかとは思っております。それをコストとその課題解決の問題の重要性と、どう重きを置いて考えるのかという中の判断になってくるかとは思います。それで、そういった背景もある関係で、うちもすぐには何か今日から始めますというような状況では全然ないご説明かとは思いますが、その部分から、これから検討を進めていくという段階だと思っております。

(会長) 今の説明はたぶん一般的な答えだと思いますが、それでは皆さん納得しないと思いますよ。なぜかっていうと、海洋プラスチックの原因はポイ捨てですよね。そうすると日本は、これまでちゃんと焼却してるから、それほど河川とか海に捨てるごみっていうのは、他の途上国とかに比べたら非常に少ないと思います。なぜそちらを規制しないのかっていう話がありますし、例えば8ページのところで、消費者は排出を抑制することって書いてるんだけど、それを書くんだったら、プラスチック買わないことっていうふうに書かないと。なぜかっていうと、これまでリフュ

ーズって言ってたわけですよね。リフューズっていうのは、要するに、ごみを作らないっていうその3Rの中にあるわけですよね。それだったら「プラスチックみんな買うのやめましょう」というところから対策しないと。これだったら排出を抑制するっていう、そんなことできないじゃないですか。だから、本当にこの問題を解決、考えるんだったら、そのところまでちゃんと行政は答えを用意しておかないと。温暖化に関することは一理あると思いますし、もうちょっとやっぱり説得力のある説明をしたほうがいいと思います。

一般論で、これこれこうだからって説明するよりは、もう少し市として、これはなぜやらなきゃいけないかっていうことをはっきりとさせたほうがいいと思います。

今日、今すぐご返事は難しいと思うので、是非これから市の政策として入れる時に市民に対するきちんとした説明を考えられるのがいいんじゃないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。

今いただきましたご意見をもとに今後検討して参りたいと思います。説明もできるように考えていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(会長) はい、ありがとうございました。

私としてはこういうふうに、プラスチックのことを考える良い機会だというふうに思っています。プラスチックっていうのはやはり、衛生的に非常にいいに道具だと思うんですね。容器とか、それからプラスチックの袋もそうですけど、これは衛生上考えるとそれがなくては、人は生活していくしかない、そういう社会になっているわけです。ですから必要なのはわかるけど、それを今後我々が、どうコントロールしていかないといけないのかというところが非常に大事なところじゃないかと思ってますので、これは非常にいい機会として、市民は考える必要があるというふうに思います。

(4) 倉敷市における災害廃棄物対策の振り返りと今後の対策(別紙2)

(会長) それではその次第4に移らしていただきます。

倉敷市における災害廃棄物対策の振り返りと今後の対策について、よろしくお願ひします。

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございました。

ご意見とか質問がありましたらよろしくお願ひします。

倉敷市はこれまでの経験で、その対応については、他の市町村に比べると非常に進んでいるというふうに思われます。ただそれでもまだ、こういう災害があったときに、たくさん出てきたときに、どう対応すればいいのかっていうことは、まだまだ意見を集約して、対策を打っておく必要があるのではないかと思います。

私から一つ質問させてもらいます。説明の中に建築協会との話とかいろいろあって、本当に出さなくとも使えたものとか、家もリフォームで済んでたものがたくさんあったというのは、これは非常にいい情報じゃないかと思います。もう、汚れたら捨てなければいけないというふうに思うのを思い留まらせるというか、ストップさせるというのは非常にいいと思うし、いっぺんに出さというのが問題なので、もう少し使って、落ち着いたころに出してくださいっていうような使い方ができないかなと思うんですよ。例えば粗大ごみとか大型ごみというのは、お金を払って出さ

ないといけないんですけど、災害が起こって、本来ぱっと出すけれど、もうちょっと我慢してもらうと。後に出しても費用は無料でいいですよとかですね。そうすると、ソファーとか机とか、少し洗って使えるようなものがあれば、しばらく使って、もうごみもある程度落ち着いたところに出してもらって、その時はもう災害ごみとして処理しますよという形になるんじやないかと。ですから、何か工夫によって出す時期を少しずらして、混乱を避けるというのもいいのかなと。そのために、何を被災者にしてあげれるのかということを考えたらいいのじやないかと、ちょっとと思いました。

(事務局) ありがとうございます。会長が言われる通りで、当時よく言われたのが、今のタイミングだったら全部無料で処理ができるので、急いでごみ出しをしないといけないというような意識を与えたということをすごく言われました。振り返ってみると、1年以上にわたりまして、市としては処理手数料については減免の手続きをとらせていただきまして、すべて災害から出る廃棄物については、無料で処理させていただきまして、そういうことも事前にアナウンスができていると、より安心して、少し待っても市がきちんと処理をしてくれるということが伝わるのかなと思いますので、今後はそういったこともお伝えしていくながら、やっぱりこれは「くらいふ通信」にも書いたんですけど、少し落ち着いて考える時間的なところをとっていけるような、そういう啓発も進めていけたらと思っております。どうもありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございました。

(委員) この黄色いハンドブック本当によくできていて、このポイントが各ページにあるっていうのが、本当にこれを事前に知っておいたら、それが全部違ったかなというふうに思います。本当に捨てなくていいものを捨てざるをえなかった。そしてまた今おっしゃったように、解体しなくても十分再建できたかもしれないことも、こんなことがあるわけがないというか、やっぱり動搖してしまい、正しい判断ができない中で、とにかく壊したり、捨ててしまおうというふうな意識が働いてしまうので、これもただ置いておくだけではやっぱりなかなか、なんて言うか、意識できないと思うので、ぜひ出前講座とか、或いは、なんかいろいろなところで活用していただいて、誰がいつ、どこで、どんな災害が、もちろん水害だけではなくて、地震も起こると思いますし、そういうったときに、知らないことを知っておく、知らないよりは知っておくことがとても大事だと思いますし、結局全部捨てることによって、ごみがものすごい量、先ほどおっしゃったように、真備町でいうと、50年間分、そういう観点からも災害があったときの対処法というのは、これをきっかけに本当、倉敷市全体で市民への意識付けということが、すごく大事かと思いました。本当に心打たれます。ありがとうございました。

(事務局) 啓発につきましては、この黄色いハンドブックにつきましては、一般廃棄物対策課が行う出前講座だけではなく、今防災が各地域で行っております講習会・研修会の時にも、そこで配って、できるだけ目を通していただけるようにしております。今後もそういった環境のみならず、いろんな部署でこの災害に関わるお話をされるとときには、どんどん活用していきたいと思っておりますし、また、皆さんの生活の中で、こういうものを配るきっかけとか、タイミングがもしございましたら、情報提供いただきましたら、提供することができますので、またそのあたりご協力の方、よろしくお願ひいたします。

(会長) ほかにご意見ございますか。

(委員) まさに藤原先生おっしゃったように、学校現場でも、今4年生ぐらいから総合という授業で、地球の温暖化、バリアフリーとかそれぞれ学年で勉強しています。プラスチックに関する資源循環の促進ということで、タイムリーだと思いますし、児童たちがやはり一般的なニュースで、ウミガメがプラスチック食べちゃってかわいそうというか、そっちの印象の方が強いです。コスト面とか色々な面は、まだ考える範疇ではないと思うんですけども、先生がおっしゃったように、何のためにするか、どうして必要なのかということをきっちり、市の方で持ってもらいたい。それに基づいて動いていかないと、実際勉強してる子供たちにとっても必要性というか指針がないと思います。それからこの「くらいくふ通信」とってもいいと思います。ひらがながふつてあるし、災害ごみの片付け、まさにこういうことを子供たちは知りたがってて、とっても吸収力は高いです。今の児童たち。それに中学校の生徒さんたちも一緒に学んでいくということが本当に必要になってきますので、ぜひ、ぜひ進めてもっと、もうちょっと大きい字、紙だともっと見やすいんじゃないかなと思います。お願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。啓発につきましては議題の5のところで、もう少し詳しく、取り組みについて説明させていただきたいと思いますけども、今後も継続して、いろんな部署と連携をとって、広報啓発に努めていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(会長) はい、ありがとうございました。

(委員) 今日お話を聞いてるところで、関心を持たれている人というのは、いろんな団体でも出る人がやっぱり限られてしまうんですね。お話を聞くたびに本当に1人でも多くの人にこういった知識があれば、見る機会、聞く機会があれば、もっと違うのになっていうのは、やっぱりいろんな団体で出ていくと、今ここに、市長を交えて5月13日に実施したというのがありましたけれども、こういった会合があると必ず同じ人が出てしまうんですね。同じ地域で、やはり出る人は集まらないから出る人が限られてしまう。私たちは、いろんな団体に属していますけど、出てくる人は本当に地域で同じ人です。でも、それでは十分に、こういった良い内容のものが届かない。そして、広報だと「くらいくふ通信」にしても、パンフレットにしても、なかなか皆さん目を通してられない。だから何か講演会があったら、こういう出前講座があれば、やっぱり言葉で読んでくださいではなくて、劇ではないけど、わかりやすい内容で1人でも多くの人に伝えていく方法、私たちもいろんな団体に属していて、聞く人が同じ人で、伝える人も家族には伝えるんですけど、町内でそういう話になったとき、そんなの知らないって言われるんですね。だからこれを何か啓発していく上で、せっかくこれだけいいものがたくさんあるんだったら、そちらの方面でも出前講座をいろんなところに出向いて気軽に何回も何回もしてもらうことで、「もうこれ聞いたからいいわ、じゃあ違う人を誘いましょう」というような形になっていければ、いざという時に少しでも違うかなと。いっどんに皆さんしてくださいというのには難しいとは思うんですけども、今日この会に出してもらって、本当に良い内容がたくさんあるのに、これをなかなか皆に伝えられないというのが、残念というか、こういった機会があること、私は婦人協議会の方に持って帰って、今度講演会か何かあれば、出前講座をお願いして、婦人会の人にはそういった触ることの、やっぱり身近な問題だから、1人でも多くの人に聞いて欲しいというのは感じましたので、婦人会の方に持って帰って、こういった意見を言わせていただこうと思っています。

(事務局) ありがとうございます。

本当に見るきっかけを作るところが、これからも一番重要なというふうに感じております。この「くらいふ通信」につきましては、今倉敷市のごみ分別アプリの「さんあ～る」というアプリを広げているところであるんですけども、そのアプリに登録していただいている方につきましては、プッシュ型で「発行しました」というのは届くようにしてまして、普段災害があまり関心がない方にも、プッシュ型で届けるような取り組みもしております。今後、その登録数を増やしていくですか、出前講座にしましても、先日、昨年度豊洲小学校とかでは5年生の児童全員に配って見てもらったりですね、あと、そういう一つ一つ丁寧な対応もとっておりますので、これからもいろいろところで、いろいろな団体様に見ていただけるように取り組んでいけたらと考えておりますので、またその時はご協力の方よろしくお願いします。

(5) 市民への広報・啓発(別紙3)

(会長) 議事の5でございますが、市民への広報啓発についてよろしくお願いします。

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございます。

ご意見ございましたら、その場でご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 先ほど資料で、プラスチックの組成分析の表でもわかるように、円グラフでわかるように紙類の混入もまだこれだけあるんだなというのをすごく感じました。それで、この間の業界団体の意見交換もありまして、まだ全国で160万tもの雑紙が燃えるごみに混入しているということで、我々業界としても何とかしないといけないとなりましたので、これだけ倉敷市でもまだ紙の混入があるということですので、この紙袋非常に良いと思いますので、これを活用すると、広報で、ごみの出し方ですね、もっと紙類について、インパクトのあるようなことを表示なりした方がいいのかなと感じました。

(会長) ありがとうございます。

色々たくさんの啓発資料を市の方は作られてるんですけど、これがどこまで配布されているか、そして、それが普及してるかという、そちらの方の分析とか、もっと良い配布先はないのだろうかという開拓ですね。そういうのも是非やっていただきまして、家庭ごみの減量化、これを目に見える形で実現していくということが大事かと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) すべての議題を終了いたしました。たくさんのご意見出して、ありがとうございました。それでは、本日の審議はこれにて終了したいと思います。最後に、各委員の方からもし何かあれば発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、特にないようですので、本日の議事については終了いたします。事務局へマイクをお返しいたします。ありがとうございました。

7 閉会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和4年 8月 29日

会長

藤原 律史

委員

井出 紗子

委員

白本 恵子